

## 政府の緊急対応策「無利子・無担保の融資制度」17日から開始

新型コロナウイルスの感染拡大に対する政府の緊急対応策の一つで、中小企業の資金繰りを支援する実質的に無利子・無担保で融資を受けられる新たな制度は、日本政策金融公庫で17日から取り扱いが始まることになりました。

売上げが5%以上減少した中小企業やフリーランスを含む個人事業主を対象に金利を一律0.9%引き下げ、今後3年間は0%台の金利で融資を受けられるようになります。

そのうえで、売上げが15%から20%減少するなどより厳しい経営状況の企業には、利子に当たる金額を国が補填（ほてん）し、信用力や担保にかかわらず、実質的に無利子で借りられるようになります。

利子が補填される融資の上限額は中小企業が1億円、小規模事業者などが3000万円となっています。

## 各地の信用保証協会が中小企業の資金繰りを支援する制度は、13日から拡充

政府の第1弾の対応策では、売上げなどが20%以上減少した企業を対象に、通常とは別枠で2億8000万円を上限に借入金の100%を保証する「セーフティネット保証4号」、売上げなどが5%以上減少した企業を対象に借入金の80%を保証する「セーフティネット保証5号」という制度を拡充しました。

13日から拡充されるのは、今回初めて実施する「危機関連保証」という仕組みで、第1弾とはさらに別枠で、売上げが15%以上減少した中小企業などに対して、地域や業種を問わず、2億8000万円を上限に借入金を100%保証します。

(税) AMAGUCHI パートナース (所長室) では、コロナウイルス対応のいまこそ、「親身の相談相手」として、顧問先様の経営応援団として最新の情報提供に努め、資金繰り相談を含め、経営サポートを行ってまいります。

日本政策金融公庫・各金融機関様との長年の信頼関係のもと、金融支援への橋渡しや経営相談を、強化し、顧問先様を取り巻く経営環境の急速な悪化に対応する所存です。当社の担当者（担当部課長）に気軽にご相談ください。

(所長室) を開設し、直接リアルな相談にも対応いたします。

担当 天口所長 加藤支援部長 窓口 吉田



税理士法人

AMAGUCHI パートナース

TEL : 023-625-2773